

かな點でありまして、國防の見地からしても斷じて無視することは出来ないであります

## 會社の偽瞞政策

かゝる従業員の酷使の結果は昨年六月遂に不満を爆發せしめ待遇改善の歎願書を提出するに至りました

會社は周章狼狽し、業務改善委員會を設置し、今後は必ず、従業員の期待に副ふ可く努力する旨を聲明しましたが、その後業務改善委員會を開催せざるのみならず反つて労働條件を益々切り下げ不服がまじきところでも申出れば、直ちに馘首をもつて回答に代

へると云ふが如き壓迫を加ふるに至りました

この會社の不信任行爲はいたく従業員を刺戟し、遂に本年七月三日再び左記歎願書を提出したのであります

### 歎 願 書

#### 一、日給五割昇給の件

(註) 今日各軍需品工場に於ける平均賃銀は當工場に於ける平均賃銀に五割を加へたる状態なり、即ち當工場に於ては、諸手當の關係上本給は極めて低きため歩合を本給に繰り入れて、もらいたいと云ふのが本案の趣旨

#### 二、請負單價切下絶對反對の件

#### 三、入社三ヶ月勤続者は即時本工にする件

#### 四、退職手當制度改善即時實施の件

#### 五、衛生設備改善の件

#### 六、深夜業は出來得る限り廢止するの件

#### 七、本工並に臨時工も點呼及勤務演習召集、點呼の場合は日給を支給すること